

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和2年6月25日（木）午後1時 議場

出席委員（8名）

（分科会長）今 城 雅 子 （副分科会長）三 嶋 秀 文
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

[経済戦略課] 若林次長兼課長 倉本産業・雇用戦略室長
藤堂産業・雇用戦略室係長

[商工課] 毛利課長

【文化観光局】岡参事兼局長

[観光課] 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐 桑本担当課長補佐

[スポーツ振興課] 深田課長 成田課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

[文化振興課] 下高課長 原文化財室長 小林文化財室係長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

[農林課] 深田農林振興担当課長補佐 森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

【都市整備部】隠樹部長

[建設企画課] 伊達課長 足立総務担当課長補佐

[都市整備課] 北村課長 赤井河川橋りょう担当課長補佐

松本主査兼米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 山浦次長兼課長

[建築相談課] 湯澤次長兼課長 大櫃開発審査担当課長補佐

[住宅政策課] 池口課長

【下水道部】矢木部長

[下水道企画課] 遠藤課長 山崎下水道企画室長 金川課長補佐兼総務担当課長補佐

[下水道営業課] 足立次長兼課長

[整備課] 山中課長補佐兼管路整備担当課長補佐

[施設課] 田口次長兼課長 松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

傍 聴 者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 門脇議員 田村議員 土光議員

戸田議員 又野議員 矢田貝議員

報道関係者4人 一般3人

審査事件

議案第63号 専決処分について（令和2年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））

議案第71号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午後1時30分 開会

**○今城分科会長** ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、19日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案2件について審査をいたします。

都市整備部所管について、審査をいたします。

初めに、議案第63号、専決処分について（令和2年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

**○足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第63号、専決処分について、令和2年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回）について御説明いたします。

令和2年度、米子市補正予算書のうち、専決処分書の8ページを御覧ください。これは、令和元年度決算による不足額を繰上充用するもので、令和元年度歳入決算額1億7,560万円から歳出決算額7億1,669万7,000円を引いた不足額5億4,109万円を令和2年度予算で繰上充用金として増額補正したものでございます。繰上充用金5億4,109万円につきましては、主に米子駅前地下駐車場等の過去からの累積赤字でございます。令和元年度の単年度では、消火施設の緊急修繕のため一時的に赤字となりましたが、平成28年から平成30年までは、単年度収支は黒字化しておりました。3月の都市経済委員会で今後の収支のシミュレーションを御報告したところでございますが、今後も引き続き、累積赤字の解消に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 誰も意見がないということで、言わせていただきますけど、もともと繰上充用金、これは戸田議員が予算決算委員会でも議論して、副市長とやり取りやっとなるけども、前に私は指摘したことあるけど、もともとの法的な定義からいくと、繰上充用金とは翌年度の収入の財源をもって見立てるとというのが原則ですよね。だけど、それは何年も続けてもいいですよという法の定めではないと理解するんですが、いかがですか。

**○今城分科会長** 伊達建設企画課長。

**○伊達建設企画課長** この繰上充用を何年も続けていいかという御質問だと思いますけれども、基本的には、回数の上乗せというの承知しておりませんので、法の解釈の範囲で今、繰上充用というのを毎年度させていただいておるところでございます。

○今城分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 承知しておられるかどうか、私の解釈では、何年も続けてもいいという繰上充用金の制度ではないかと思っています、これは法的な解釈で。総務省自身もそういう見解を持ってるんじゃないかと思っています。

それでね、私は前にも言ったんですけど、今、これ単年度では黒字化が見えるという話ですよね、収支の。そうすると、結局、一般会計で立て替えてる5億4,000万という問題が出てくると思うんです、結果的には。そうすると、これ、何かうまく処理する方法はないんですか。ずっとこれをこのまま数字を残していかなきゃいけないものなんでしょうか。だって、正直言って、5億4,000万を今、駐車場特別会計、どんなにうまく回転してみても、そう簡単に一般会計に繰り入れていくというようなことは困難じゃないかと私は見ておるんですよ。やらなきゃいけないという使命感の論議じゃなしに、実態的なものとして、会計上難しいんじゃないかと思っています。そうすると、一般会計から繰り出しておる5億4,000万というものを何らかの形で解消してきて、そして、将来にわたって黒字が出てきて一般会計に戻せるような状況が出てくるならば、その時点で一般会計に繰り入れていくと、こういうような処置もできるんじゃないかと思うけど、それ無理なんですか。

○今城分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 私のほうからお答えしたいと思います。これは今、委員もお触れになりましたとおり、今議会の予算総括質問で戸田議員のほうからも御質問いただきまして、お答えしたところであります。

まず、繰上充用であります、分かりやすく言いますと、いわゆる赤字決算の処理であります。これは法的には認められた制度でありますし、何回以上やってはならないという規定が法の明文上あるものではありません。ただ、委員御指摘のとおり、そもそも赤字決算というものの自体があるべき姿かという話になると、公会計の在り方として、赤字決算というものはやはり理想の姿ではないと。したがって、国等でも、特に企業会計等において赤字決算というものは解消すべきという解釈、指導がなされてるということでもあります。今の御指摘ありましたとおり、あるいは戸田議員のほうからも同じ趣旨での御指摘をいただいたというふうに思っておりますが、短期的にといいましょうか、赤字決算になって、それを解消していくということは、これはある意味そういう場面も出てくるんだろうと思いますが、これが非常に長期にわたるということをどうなのかという御指摘でありまして、これは戸田議員のほうにもお答えしたとおりでありまして、そもそもこの駅前地下駐車場というものが公共的な性格を持つもので、一方、利用者の側から見ると、駅周辺の駐車場の一つであるということからして、利用料金の設定に一定の制約があるということ。そして、一方、地下駐車場という特性もあって、建設費、維持管理費に相当な経費がかかっているということ。このいわゆる公共部分と、それから利用料金で回収をする部分のバランスをどう設定するかということに恐らくポイントがあるんだろうと思っております。

この問題については、かねてこの議場でも御指摘をいただいておりまして、そのバランスの在り方も含めて、現在、起債償還比等については、8対2という割合で、8割の公的負担という形でやっておりますが、それでもこういった赤字が出ているということでもあります。この比率の見直し、あるいは中期的な赤字の解消といったことも含めて、考えてい

きたいということは御答弁申し上げてきたところであります。

ただ、先ほど担当のほうも説明で触れましたし、戸田議員の答弁でも御説明申し上げましたが、駐車場の平面化、いわゆる機械設備の撤去に伴って収支が改善するということが見込まれましたので、令和元年の工事の完了を待って、収支の改善状況を見定めた上で、全体の黒字化に向けた検討をしていきたいということを申し上げてきたところであります。ただ、これも戸田議員のほうにもお答えいたしました、去年の8月に工事を完了したわけではありますが、その後、予定外のといいましょうか、消火剤の噴出トラブルといったようなこともございまして、単月の黒字は出てはおったんですけども、十分な経営シミュレーションができていないという状況の中ではありましたけど、お約束でありましたので、3月議会のほうで平面化後の経営状況といったものも一定のシミュレーションをして御報告したところであります。その際にも御説明いたしましたし、先般の戸田議員の御質問にもお答えしましたが、こういったものを踏まえながら、もうしばらく、しばらくというのは今年度ですね、今年度収支の状況を見定めまして、今御指摘の部分、つまり、この駐車場会計全体の黒字化というものをどう図っていくのかということの検討をさせていただきたいということで、いましばらく時間をいただきたいということを申し上げております。以上であります。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 長い経過がかかっている理由は分かるんです。ただ、私思うのは、この5億4,000万の累計赤字です、結果的にはね。これは一般会計からの繰り出しなんですよね。だから、僕はいろいろな今までも財務の在り方の流れを見とって、これ、うまく処理する方法もあるんじゃないかなと。仮にこれを5億4,000万、一般会計からの繰り出しをゼロにするということをやった場合に、何か影響が起こるんですか。起こりませんか。会計上からはゼロにすることはできるんでしょう、表記上からは。繰出金と操作でやればできるんじゃないかと思うんですよ。そのことによって、何か障害というか、問題が起きるんですか。

**○今城分科会長** 伊達建設企画課長。

**○伊達建設企画課長** この5億何がしというのを補填するには、やっぱり一般財源が必要になってまいります。そうすると、単年度の一般財源を充てるということになりますと、やはり他事業に影響がある、これは、戸田議員さんの質問でも触れたことではございますけども、他事業への影響が否めないというところがございまして、今のところ、そういう、先ほど副市長も申し上げてましたように、今年度中に、今年度のちょっと収支を見定めながら、他事業への影響も見極めながら、また判断をさせていただきたいということで考えております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私は、土地開発基金の問題で大分議論しましたけどね、前市長時代に。私は、ああいう方法ができて土地開発基金の問題が解消できるということになれば、この5億4,000万も私はそんなに難しい問題ではないんじゃないかなというふうに思ってるんで、十分に検討してください。

**○今城分科会長** ほかにございませんか。

中田委員。

○**中田委員** 今後の長期のそういう状況の改善というのはまた検討するときがあるとは思いますが、ちょっと細かい話で、先ほど、いわゆる駐車場というのは、つくるときのイニシャルコストが非常に高くて、それが今度収入でもって充てるといって、そのもろみが当初どうだったのか分かりませんが、収入が要するにバランスとして非常に小さい。そういう構造なので、結局何ぼ収支が近づいてきてバランスがある程度整ってきたとしても、構造的に非常に経費がかかる構造です。今回、機械式の駐車場設備を撤去することによって、そのバランスが少し取れてきたということなんですけど、ほかにも要するに経費の、支出の削減策というのは取り組んでおられるのでしょうか。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** まず、その削減策というのが機械式を取ったというのが、これが最大限の削減策というところまでございまして、今、指定管理という形でこの駐車場をさせていただいておるところでございまして、指定管理料の大幅な減額、こういうことに相なったわけでございます。今後といたしましては、収支といたしますか、このリニューアルを機に定期駐車というのをやめております。こういう定期駐車をまた復活するとかいうことで、収入の増というのを今後ちょっと図っていくようなことも考えていきたいということになっております。以上です。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 先日の答弁でもありましたように、これは近隣の駐車場との駐車料金とそのバランス感覚なんかもあって、やみくもに駐車料金も高く設定できなかつたりとか、あるいは駅周辺の自転車の違法駐車を削減させるというか、解消させていくというようなこともあって、駐輪場も構造的にあってとかいうことで、もともとの設計というか、施設そのものが非常に収益性の低い施設です。それは言いつつも、長期にわたっていくというスタンスであるならば、ふだんの経費節減策というか、支出をどう抑えていくのかということ、やっぱり研究していかないとはいけません。機械式が大きな問題であったということなんですけど、これで駐車台数が減りました。例えば、ここは一番地下であるために、誘引ダクトシステムのように強制排気ガスを排出するようなダクトシステムが採用されてます。だから、そういったものだとかいろいろ設備面でも、まだ既存の設備面の中で削減策が見いだせるようなものはあるのではないかと考えています。

それからもう一つは、非常に地下水位の高いところに設置されたものであるということから考えると、これは先ほどの最初の遠藤委員なんかの議論にも関わってきますけども、将来的に老朽化を迎えたときに、この設備がどういう老朽化の支障を及ぼすのかというようなこともやっぱり頭に入れながら、全体的な駐車場事業を考えておかなければ、今の債務の問題だけではなくて、経営として考えておかなければならないと思っておりますけども、その辺についてはいかがですか。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** 老朽化というのは避けられないお話でございまして、特に、今、エレベーターとエスカレーターというような大きなもの、この地下駐車場にはあるわけございまして、これもメンテをしながらなんですけども、いつの頃からか大きな交換というような、ちょっと大なたを振るわなさいいけないというような時期が来ようかと思っております。

そういったようなこともちょっと見極めながら、今後、補修費、それから存続の意義というかですね、そういったものも見極めながら、ちょっと検討していきたいということではございますが、この駐車場の意義、ここの地下駐車場の意義というのは、やはり米子駅、それからバスターミナルというのも隣接しております。こういう交通結節点の一つのもの、道路の施設という形で考えておりますので、そのため、30分間無料とかいうこともしております。駐車場の趣旨というのもございますけれども、そういった道路施設の一部、交通結節点を補完する一部ということで大きな役割もございますので、やはりなるだけ延命化というか、そういうことをちょっと研究を今後していきたいということで思っております。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** これですら最後にしますけれども、都市施設として、交通結節点の都市施設として必要な施設だということは、駐輪場も含めて、そこは理解するところです、十分理解するところです。私が言いたいのは、この駐車場事業という、特にこの地下駐車場事業というところの経営という考え方は、単なる今のその借金払いみたいな話だけではなくて、もっと長期的にどうその施設を経営的に維持していくのかというところで考えると、そういう分析だとかそういったものは、まだこれからもメスを入れたり検討するべきところがあると思いますので、そこら辺は十分にさせていただくように、これは要望しておきたいと思っております。

○**今城分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、次に参ります。

次に、議案第71号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第71号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち都市整備部所管部分について、御説明いたします。

令和2年度米子市補正予算書、議案第71号関係の12ページを御覧ください。12ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費につきましては、米子ガスグループから受けた寄附金を活用した憩いの道ガス灯の更新整備を行うものとして、280万円を計上しております。その下、2目道路維持費につきましては、橋りょう補修事業といたしまして3,660万円を計上しております。国からの交付金の配分に応じて橋りょう補修の進捗を図るものでございます。次に、8款土木費、4項都市計画費、4目公園事業費につきましては、公園施設の長寿命化事業として600万円を計上しております。こちらも国からの交付金の配分に応じて、都市公園施設の長寿命化の進捗を図るものでございます。

以上で説明を終わります。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** これは道路維持費と公園事業費、これ事業箇所というようなものはないんですか。総額的にこういう形の補正なんですか。事業箇所というものはないんですか。どこの事業のどこの場所の橋なりどこの公園なりということについて、どうするという事ではないんですか。総額的ですか、これは。

**○今城分科会長** 答弁は。

北村都市整備課長。

**○北村都市整備課長** 公園事業費のほうについての説明をさせていただきますけども、公園事業費につきましては、今年度当初では湊山公園の複合遊具と弓ヶ浜公園のローラー滑り台ということで4,400万考えておりましたが、今回の補正によりまして、福生東公園の複合遊具600万を計上しているものであります。

説明は以上です。

**○今城分科会長** 赤井都市整備課河川橋りょう担当課長補佐。

**○赤井都市整備課河川橋りょう担当課長補佐** 橋梁についてでございますが、橋梁につきましては、調査設計委託につきましては、10橋を予定しております。補修工事については3橋予定しております、個別の橋梁名を上げますと、工事箇所につきましては、3橋につきましては雨造橋、東山川橋、新開橋を予定しております。設計委託のほうにつきましては、10橋ございますので、代表的なところで言いますと、中尾橋、塩川橋等、10橋を予定しております。以上です。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これは要請しときますけどね、僕らは正直言って、この金額を出されたってどこにどう使われるのかってのは全く見えないで、金額でいいですか悪いですかっていう話しかできなくなっちゃうんです、これ見ちよると。できれば、そういう補足資料というのは、ぜひ、事業課の皆さん大変だかもしれないけども、示してもらいたいと思うんですね。その金額を含めて。例えば、福生東公園関係これは何に使うのかということが全く分からないで、福生東の公園直しますと、それだけ。どういうためにそういうお金使うのというのが見えないんですよ。できれば、そういう分かりやすい説明のものの資料もこれから出してもらいたいと思います。委員長、よろしく頼みますよ。

**○今城分科会長** よろしいでしょうか。

私のほうからも。今の補正予算書のほうで御説明いただきまして、それはそれで構いませんが、補正予算書の事業の概要のほうには、例えて言えば、今おっしゃったような福生東公園の複合遊具の更新だというようなことが、きちっと書かれておりますね。こちらのほうを使われないのでしたら、こちらにあるものもきちんと言明をしていただきたいと思えますし、資料としてきちんと言前に出せるものがあるのでしたら、きちんと言準備をしてください。

ほかにございませんか。

岡村委員。

**○岡村委員** 1点お伺いしたいと思います。道路照明灯整備事業ですけども、これはホームページ掲載の歳出予算の事業の概要によりまして、米子ガス産業株式会社から受けた寄附金を活用するという事で、憩いの道ガス灯の更新整備ということが書いてありますけども、今、この憩いの道ガス灯については、どういった現状になっているのかということ

について、お尋ねします。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 現在のガス灯の状況ということでございますが、今、憩いの道の間にあるガス灯は、2灯ほどが消えておりまして、その2灯について、灯具も老朽化しておりますので、その灯具を含めて、米子ガスグループさんからいただいた280万で全て補修をしたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 確認しますと、全体で何灯あるんでしょうか。後で教えていただきたいと思うんですけども、そのうちの2灯が消えてると、これについて、器具を含めて補修をするということだったんですけど、今、これはいつ頃から消えとったかということは分かりませんでしょうか。それと、全体で何灯あるのかということと。

○**今城分科会長** 山浦次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 現在のところ、ガス灯は憩いの道のところに31灯ございます。31灯のうち3灯につきましては、図書館の真ん中に立ってます照明が、あれがガス灯になっておりまして、それも含めて31灯、今管理しておりますところでございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 31灯のうち2灯が消えてるということなんですけども、やはり日頃の管理というか、そういうものというのが大事になってくると思うんです。せっかく憩いの道としてガス灯、その雰囲気に合わせてものをつくっておられるというふうにお見受けしますので、そこら辺、これからのやはり日頃の点検管理を十分行っていただくよう要望しておきたいと思えます。以上です。

○**今城分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時57分 休憩**

**午後2時29分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第71号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** それでは、このたびの令和2年度補正予算（補正第5回）につきまして、経済部関係3件を一括して御説明させていただきます。内容につきましては、ホームページ公開事業の資料に基づきまして、事業ごとにページ番号と事業名を申し上げ、説明いたします。

初めに、4ページを御覧ください。4ページ上段、戦略的イチゴ総合対策事業として、872万5,000円を計上しております。これは、11月下旬の出荷時期に合わせまして、



鳥取県オリジナルのイチゴの品種「とっておき」の生産事業者に対して、生産施設及び販売促進活動の取組に対し支援を行い、ブランド力の強化、本市の産地としての生産振興を図るものでございます。

続きまして、4ページの下段を御覧ください。米子城魅せる！プロジェクト強化事業として、100万円を計上いたしております。これは、米子城跡のライトアップに関しまして、秋の陣の期間中に米子城の石垣にスクリーンをかけまして、米子城に関する映像を投影をいたします取組を実施します。これを行う実行委員会に対する事業負担金でございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、7ページ上段でございます。オリンピック・パラリンピック関連事業として、1,171万6,000円を減額しております。これに関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピックが次年度に延期されることに伴いまして、今年度未実施となる事業費を減額するものでございます。以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

〔「その他のことで。」と遠藤委員〕

**○今城分科会長** 皆さん、いかがでしょうか。予算に関してということですね。

〔「予算外、手元に資料。」と遠藤委員〕

**○今城分科会長** 待ってくださいね、遠藤委員さん。

〔「まだあるの、どこ、報告事項がや。本当か、なら、そこでしょうか。」と遠藤委員〕

**○今城分科会長** 後からでもよろしいですか。

〔「はい」と遠藤委員〕

**○今城分科会長** では、ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わり、予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時33分 休憩**

**午後3時48分 再開**

**○今城分科会長** では、予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

26日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。なお、予算決算委員会が明朝開催となりますので、この場で文面を決定させていただきたいと思っております。

この際、文面は委員全員の合意の取れた内容のみとなりますので、そのことをお含みいただきまして、御意見をよろしくお願いいたします。

御意見ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** 御意見がないということですので、特になかった旨、報告をさせていただきます。

では、以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後3時48分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 今 城 雅 子